

特定非営利活動法人
食品保健科学情報交流協議会

第 16 回 通常 総会 議案書

(当日ご持参ください)

日 時

平成 30 年 6 月 5 日(火) 12 時 30 分～13 時 15 分

場 所

日本橋社会教育会館ホール

〒103-0013 東京都中央区日本橋人形町 1-1-17

日本橋小学校等複合施設 8 階

特定非営利活動法人 食品保健科学情報交流協議会

第16回 通常総会【平成30年度】

議事次第

開会挨拶（12時30分）

1. 理事長挨拶
2. 議長選出
3. 議事録署名人選出
4. 議案審議
第1号議案 平成30年度事業報告（案）及び平成29年度決算報告（案）
平成30年度活動・業務監査報告
第2号議案 2019年度事業計画（案）及び2019年度予算（案）
第3号議案 役員改選について
第4号議案 その他
5. 報告事項
6. 閉会挨拶（13時15分）

以上

第1号議案

平成29年度事業報告案(案)

はじめに

特定非営利活動法人食品保健科学情報交流協議会(略称：NPO 法人食科協)は10周年にあたり発信したコミットメント(全文を「参考」に記載)を活動の基本方針とし、これに基づき活動している。

国内食品製造業におけるHACCPシステムの制度化については、厚生労働省は平成26年5月に「食品事業者が実施すべき管理運営基準に関する指針(ガイドライン)」を改正し、平成28年12月には「食品の安全管理の国際標準化に関する検討会」の最終中間とりまとめを公表し。さらに、29年3月に、「食品等事業者団体による衛生管理計画手引書等策定のためのガイダンス」を通知した。これを受け食品事業者団体等においては、「衛生管理計画策定のための手引書」の作成支援に向けて動き出した。先行する一部団体からの手引書は厚生労働省のウェブに掲載され始めた。

平成29年6月に、厚生労働省から食品衛生法の改正を視野に入れた「食品衛生規制の見直し(案)」が公表された。ここでは、これまで検討されていた「HACCPによる衛生管理の制度化」や「食品用器具・容器包装の規制の見直し(ポジティブリスト制度の導入)」などについて提案された。特に、器具・容器包装のポジティブリスト制度導入については、当協議会では常任理事・運営委員合同会議において勉強会を実施した。

今年1月に、厚生労働省は「食品衛生法の見直しに関する骨子案」を公表し、パブリックコメントを募集した。これに対し、当協議会では質問・意見・要望書を提出した。今後の食品衛生法改正に関わる法案の国会提出(3月13日・参議院可決4月13日)の動向を見守り、関係する情報を集めるとともに、研修会の開催を検討している。

食品表示法に基づく食品表示基準が平成27年度に施行された。昨年9月1日に加工食品の原料原産地表示制度を新たに定め、食品表示基準の一部を改正する内閣府令が公布・施行された。この件に関して、内閣府消費者委員会食品表示部会から「食品表示基準の加工食品の原料原産地表示制度に係る規定及び別表の一部改正」について答申がなされたことに対し、NPO法人食科協では、その審議過程やパブリックコメントにおいて数多くの懸念が寄せられていたので、常任理事・運営委員合同会議において議論した結果、食のコミュニケーション円卓会議など7団体様とともに「食品表示基準等の改正に対する要望書」を消費者及び食品安全性担当内閣府特命担当大臣あてに提出した。

食品表示に関する情報の収集や情報の提供をするため、食品表示に関するクイズの作成を「食科協ナビ検定クイズ検討会」の内田氏に作成依頼し完成をした。このクイズを中心に食品表示勉強会「食品表示法施行後新基準に基づく加工食品及び添加物の表示について」を、表示への移行を2年後に控えて開催した。

食中毒等については、ノロウイルス及びカンピロバクターを原因とするもの

の発生傾向は継続している。また、腸管出血性大腸菌による発生は、生鮮野菜による食中毒も多発傾向にあるとのことである。また、乳児ボツリヌス症による初の死亡事例を受けて、はちみつの乳幼児に対する摂食への注意が喚起された。これらから、食中毒菌の汚染対策について継続して衛生管理の徹底及び消費者への注意喚起が求められている。

健康食品（ペエラリア・ミリフィカ:マメ科のつる植物）による健康被害発生に対して厚生労働省から注意が喚起された。

また、学校給食における異物混入に関する事例が多発している。

一方、アニサキス等による寄生虫の食中毒が増加し、特に昨年のアニサキス患者数は過去10年で最も多かった。自然毒については、毒キノコ、スイセン、イヌサフラン等による植物などが前年同様の発生を見ている。

食品安全規制の国際的状況について、米国食品安全強化法に関連して、昨年秋季の施行以後における国内の食品事業者に対するFDAの査察の状況が報告されている。一方、HACCPの制度化を意識する中で、HACCP取得の考え方に変化が見られ、輸出を行う企業ではISO22000やFSSC22000の認証を得ようとする施設が増加している。

日本発のHACCPの活動も広がりを見せていることから、HACCPの周辺に関わる講演を総会後の会員研修において「今後のHACCPへの対応について」の演題で行った。

平成23年3月に発生した東日本大地震と福島原発事故は、一部において、未だに原発に対する不信は払拭されず、事故・事件の終点が見えないとして、食への影響を懸念する声が続いている。また、一部海外からの食の安全に対する危惧について、「現在の日本の食品は放射能汚染に関しては安全です。」と題して、発生満7年を迎えて食科協ホームページに理事長提言として掲載した。この問題についても、継続して安全に関する情報の収集等をしている。

上記のような社会情勢・行政機関の動向を踏まえ、食品の安全確保を脅かしかねない実情に対応するため、食科協は食の安全リスクコミュニケーションの推進及び食の安全の施策への調査・提言を柱とした情報提供・技術指導事業、学術交流会事業、調査研究事業、組織の強化などの諸事業の積極的な実施に努めるとともに、内外の関係機関団体等との連携の輪を拡げてきた。

以上、極めて大きな問題が山積しており、これらの課題について、関連する団体等の連携を図りながら活動をするのが大切であると考えている。

I NPO 法人食科協の運営等

1 第15回通常総会の開催

6月6日（火）午後1時から東京都江東区森下文化センター2階多目的ホールで、正会員96名中69名（委任状を含む）が出席し開催された。

会議は、関澤純理事長の挨拶に続き、議長に関澤純氏が選出され、前もって配布されていた議案書の第1号議案平成28年度事業報告（案）及び平

成 28 年度決算報告(案)について、第 2 号議案 平成 29 年度事業計画(案)及び平成 29 年度予算(案)について、第 3 号議案 役員改選について及び第 4 号議案 その他について、順次慎重に審議された。

その結果、第 1 号議案及び第 2 号議案はいずれも原案通り承認された。第 3 号議案では、大神常任理事及び佐藤理事から辞任の申し出があり、会場からの立候補をするものがなかったために、予め理事会において推薦された理事 2 名について承認を求めたところ、提案通り議決された。第 4 号議案その他では、追加議案は提案されなかった。

報告事項については、事務局から特にない旨報告された。

2 理事会の開催

(1) 平成 29 年度第 1 回理事会は、6 月 6 日(火)11 時から 11 時 50 分まで、東京都江東区森下文化センターにおいて理事 16 名中 16 名(委任状提出の 3 名を含む)が出席して開催された。

関澤理事長が議長となって、同日午後開催の第 15 回通常総会の議題及び運営、役職役員の選任、総会后開催の平成 28 年度会員研修講演会の運営等について協議し、了承された。

(2) 第 2 回理事会は、11 月 6 日(月)12 時から 12 時 45 分まで全麵連会館 4 階会議室において理事 16 名中 13 名(委任状提出の 3 名を含む)が出席し開催された。

会議では、平成 28 年度前期事業活動の実施状況、平成 28 年度前期予算の収支状況及び同日午後開催の第 15 回食品保健科学情報協議会公開講演会の運営等、平成 28 年度後期の食科協事務の運営などを協議し、了承された。

3 常任理事会等の開催

常任理事会は、毎月 1 回を目途に開催され、NPO 法人食科協の運営、事業活動計画の実施、予算の執行等につき協議が行われた。今年度は常任理事会を 12 回開催した。必要に応じて運営委員会と合同会議を開催した。

また、運営委員については、定款に位置付け、メンバーの増員を図るとともに、運営委員会は、常任理事及び運営委員による合同会議を実施した。

4 会員の入退会

平成 30 年 3 月 31 日現在

正会員数	95 名	(前年 96 名)
賛助会員数	14 社、	(前年 15 社)
特別会員	1 社	

II 事業報告

1 概要

平成 25 年度の食科協創立 10 周年を機会に発信したコミットメントに基

づく活動を継続した。

平成29年度には、25年に制定された食品表示法に基づく食品表示基準に原料原産地表示基準が追加、施行された。食品表示法施行後の新基準に基づく「加工食品及び添加物について」表示への移行を概ね2年後に控えて勉強会を開催した。

また、26年度の「食品等事業者が実施すべき管理運営基準に関する指針（ガイドライン）」の改正後、28年末には、厚生労働省が設置した「食品衛生管理の国際基準化に関する検討会」において最終とりまとめが公表され、29年6月には、食品衛生管理規制の見直しとして、食品衛生法の改正方針が打ち出された。これに関わる講演会を開催した。

これらのように、食品の安全を取り巻く状況に大きな変化があり、対応する方針を検討するための情報収集及び発信をした。

また、食を取り巻く国際環境においても、米国におけるFSMA（米国食品安全強化法）が平成28年9月に施行され、日本の食品の輸出入に大きな影響をもたらす変化があり、これに対応する情報収集や講演会等を行ってきた。

2 学術交流会事業

(1) 公開講演会の開催（ご後援（一財）日本科学技術連盟様）

6月の会員研修会後に公表された食品衛生法の改正方針について、食品衛生管理について連携してきた日本科学技術連盟様のご後援をいただき開催した。

テーマ : 食品衛生規制の見直し

開催日時 平成29年11月6日 13時から

開催場所 日本橋社会教育会館ホール

講演会の内容

開会挨拶 NPO 法人食科協 理事長 関澤 純

講演会座長 NPO 法人食科協 森田邦雄常任理事

基調講演 食品衛生法改正の検討状況について

講師 厚生労働省医薬・生活衛生局食品安全監視課
道野英司課長

講演 食品用器具及び容器包装の規制に関する検討について

講師 厚生労働省医薬・生活衛生局食品基準審査課
近藤卓也課長補佐

意見交換会 2名のご講演者と座長による

3 情報提供、技術指導関係事業

(1) 食科協会員研修会の開催（公開講演会として実施）

6月6日の第15回通常総会終了後、例年会員研修会を実施していたが今年度は、食品関係事業者、行政関係者に影響があるガイドラインの改正

に関わるものであるため公開講演会として実施した。

テーマ：最近の食品安全の動向について

開催日時 平成29年6月6日（火） 14：00～16：50

開催場所 東京都江東区森下文化センター 2階多目的ホール
東京都江東区森下 3-12-17

研修会の内容

開会挨拶 NPO 法人食科協 理事長 関澤 純

講演会 座長 NPO 法人食科協 森田邦雄常任理事

基調講演 今後のHACCPの対応について

講師 東京海洋大学大学院食品柳津安全管理専攻

湯川剛一郎教授

講演 最近の食品表示の状況について

講師 消費生活コンサルタント

(NPO 法人食科協 常任理事)

森田満樹氏

パネルディスカッション

座長 NPO 法人食科協

森田邦雄常任理事

パネリスト ご講演者 2名

(2) 食品の安全に関する講演会

テーマ：HACCPをめぐる国際動向について

開催日時 平成30年2月16日（金）13：00～

開催場所 東京都江東区森下文化センター 多目的ホール

講演会内容

開会挨拶 NPO 法人食科協

理事長 関澤 純

講演会座長 NPO 法人食科協

森田邦雄常任理事

基調講演 HACCPを含めたHACCPの概要

講師 編集部月刊HACCP（(株)鶏肉鶏卵センター）（当時）

立石亘副編集長

講演 日本生協連のHACCPへの取組

～サプライチェーンのHACCP対策と課題～

講師 日本生活協同組合連合会品質保証部

総合品質保証担当・安全政策推進室長

内堀伸健室長

パネルディスカッション

座長 NPO 法人食品保健科学情報交流協議会 森田邦雄常任理事

パネリスト ご講演者 2名

(3) 意見の表明と食科協ニュースレター、ホームページ等の充実

ニュースレターについては、第165号（4月号）から第176号（3月号）まで、各分野の専門家の巻頭言、及び食科協の活動状況、行政情報、消費者情報、企業情報、学術・海外行政情報等に関する主な最新ニュースを掲

載した。また、今年度から会員の声コーナーを設け会員からの提案、情報の提供を掲載した。

食科協かわら版は、平成 27 年 1 月から開設した会員向け情報サービスとして、継続的に発信しており 3 月 30 日現在第 140 号を発信し、食の安全・安心に関する会議等の情報の提供を行っている。

なお、**食品の安全に関する諸問題に対する意見表明等**については、これまで必要に応じて単独にあるいは関係団体機関と共同で行ってきた。今年度は、次のような意見表明を行った。

「加工食品の原料原産地表示制度に係る食品表示基準等の改正に対する要望」については、内閣府消費者委員会食品表示部会の答申に対し、指摘された懸念等が十分に払しょくされてないなどとして、食科協等 8 団体が要望書を内閣府消費者及び食品安全担当特命担当大臣に提出した。

「食品衛生規制の見直しに関する骨子案」に関わる厚生労働省の意見募集に対し、7 項目の要望や意見を提出した。

(4) 部会の活動

リスクコミュニケーション部会及び食の安全施策調査部会は、これまでそれぞれの立場で活動をしていたところであるが、28 年度は「食の安全ナビ検定クイズ」の見直しをすることになり合同で事業を展開し、ナビ検定クイズ検討会を設置し、リスクコミュニケーションツールとしてクイズを取り入れた勉強会を開催した。

しかし、29 年度においては、食品衛生法の見直しや食品衛生管理の海外動向に対する課題について講演会・勉強会を開催した。十分な体制が組みずには部会活動は実質的には困難であった。

なお、29 年度の食品表示勉強会のクイズは、ナビ検定クイズ研究会の内田会員が作成した成果に基づき開催した。

(5) 講師派遣・出版等

関澤 純

平成 29 年 6 月 徳島県「食の安全・安心定例審議会」に会長として出席した。

立教大学 21 世紀社会デザイン研究科で「食の安全と健康リスク認知の関係とリスクコミュニケーション」の講義をした。

立教大学社会学部で「食の安全とリスクコミュニケーションをその背景と事例を通して考える」の講義をした。

7 月 東京理科大学「リスク分析・安全性評価特論」で「食品経由の健康リスクとリスクマネジメントー安全と安心の違いを考える」の講義をした。

日本健康・栄養食品協会の第 45 期食品保健指導士養成講習会で「リスクコミュニケーションの理論と実際」の講義をした。

- 環境リスク評価委員会企画委員会に委員として出席した。
- 8月 「食の安全と安心を科学する会」リスクコミュニケーション
フォーラム 2017-放射線被ばくのリスクを議論する」で「リスク
コミュニケーションのパラダイムシフトが必要だ」を講演した。
- 9月 「やまなし食の安全・食育推進大会」で「食の安全って何だ
ろう？私たちの健康と食の関係は」の講演をした。
徳島県「食の安全・安心審議会」に会長として出席した。
- 10月 日本リスク研究学会で「東京都卸売市場の豊洲移転を巡る
リスクコミュニケーションのあり方」の発表をした。
原子力規制委員会主催の研修で「食品分野のリスクコミュ
ニケーション」の講演をした。
日本健康・栄養食品協会第46期食品保健指導士養成講習会
で「リスクコミュニケーションの理論と実際」の講義をし
た。
- 11月 中野区「食の安全・安心懇談会」で「知っていますか？食
品添加物のこと」の講演をした。
- 12月 環境リスク評価委員会企画委員会に委員として出席した。
中央環境審議会環境保健部会化学物質評価専門委員会に委
員として出席した。
- 平成30年3月 環境リスク評価委員会企画委員会に委員として出席した。
徳島県「食の安全・安心定例審議会」に会長として出席した。

出版等(7件)

- 平成29年1月 朝日新聞「私の視点」欄に「築地市場、移転の是非。
衛生管理考え、豊洲が適当」を掲載した。
- 4月 NHK番組の「週刊ニュース深読みー豊洲市場問題ーどう考え
る？食の”安全・安心”」に出演した。
- 5月 「食品衛生研究」誌2017年5月号の提言に「リスクコミュニ
ケーションの主役はだれか」を掲載した。
- 平成30年1月 食科協ニュースレター174号に「2018年に課題を共に
考え進みましょう」を掲載した。
- 3月 (一財)医療経済研究・社会保険福祉協会「健康食品コラム
第36回」に「健康食品の安全と安心を考える」を掲載した。
「21世紀社会デザイン研究」誌に「福島原子力発電所事故被
災者の生活再建への情報支援のあり方」を掲載した。
Society for Risk Analysis Asia 2018 (大阪)で、“Old prejudice, new issues
and solutions by way of good risk communication”を発表した。

北村 忠夫

平成29年5月～平成30年2月 千葉県HACCPチャレンジセミナ

一&相談会「HACCPを普及推進する会」に食科協参加
9月 フードサニテーションパートナー会講演会(東・大阪会場)
HACCP普及の現状と課題にて、座長として参加した。

4 調査研究事業

平成22年度厚生労働科学研究「対象別の適切な食品安全情報の教材と食品安全ナビゲーター養成プログラムの開発に関する研究」研究代表者 関澤 純(現食科協理事長)に研究協力をした。28年度は食科協独自事業として継続し、これまでの作品の見直しのための「食の安全ナビ検定クイズ検討会」を発足し検討を開始した。

(1) 食品表示勉強会

テーマ 食品表示法と食品表示基準を確実に実施するために

開催日時 平成30年2月23日(金)13:00~

開催場所 東京都江東区森下文化センター 第1及び第2研修室

講演会内容

開会挨拶 NPO法人食科協 理事長 関澤 純

講演会座長 NPO法人食科協 馬場良雄常任理事

講演 食品表示法と新しい食品表示基準 ~クイズの視点で~

講師 NPO法人食科協ナビ検定クイズ検討会 内田忍氏

パネルディスカッション

座長 NPO法人食科協 馬場良雄常任理事

クイズ勉強会講師 内田忍氏

流通業の立場から 元生活協同組合連合会ユーコープ事業連合会

藤平幸男氏

消費者の立場から 消費生活コンサルタント 森田満樹氏

5 交流事業

- (1) 講演会・勉強会等において、(一財)日本科学技術連盟様には、平成26年度以後、双方に共通するテーマ等について講演会の開催について協力している。
- (2) 国立台湾大学食品安全教育・研究センターと「食の安全ナビ検定クイズ」の活用についてなど継続的に連携することとしている。
- (3) 食の安全や食品衛生管理等の問題について、関係団体等と共同で要望書を提出したところである。

以上

(参考)

特定非営利活動法人食品保健科学情報交流協議会の コミットメント

創立 10 周年を迎えて、私たちは次の 10 年へと新たな一步を踏み出そうとしています。食科協の活動に系統性と一貫性を持たせ、かつ食品安全に関係する多くの人や組織との協力を強化し、NPO としての目標の実現を目指します。このため、時期や必要条件などについて優先順位を考慮し、可能なことからできる限り実施しようと思います。

1. 情報発信の改善と充実

ニューズレターやホームページの充実と読みやすさなどの改善を図り、情報交換の活性化を図る

2. 勉強会での独自テーマの追及や、系統的な開催などへの改善

食科協の独自性を重視した問題の掘り下げや、シリーズ開催を検討する

3. 外部への意見発信と提言

ホームページでの意見発信やパブリックコメントに対応した建設的提言を目指す

4. 組織の強化・会員数の拡大

NPO 食科協の趣旨に賛同する方の入会を歓迎するとともに、遠隔地との交流も図り、地域的な活動範囲の拡大を図る

5. 調査・研究活動の強化

作業部会の活性化と関係者間の連絡強化を図り、食の安全ナビ検定クイズなどの一層の活用を図る

6. 国内外の関連団体との交流や情報交換による連携と協力の拡大

広範囲の食品安全関係者や専門家、報道関係者や国内外の関係諸団体と連携および協力の拡大を図る

以上

平成29年度決算報告（平成29年4月1日～平成30年3月31日）

NPO法人食品保健科学情報交流協議会

単位:円

科 目	平成29年度予算	平成29年度執行状況	収支差額	備 考
収 入	2,865,500	3,006,508		
会費収入	1,990,000	1,597,500	-392,500	
正会員会費	550,000	477,500	-72,500	
賛助会員会費	1,440,000	1,120,000	-320,000	
事業収入	815,000	1,359,000	544,000	
情報提供技術指導事業	200,000	598,000	398,000	
苦情相談事業	0	0	0	
学術交流事業	600,000	603,000	3,000	
調査研究事業	15,000	158,000	143,000	
国際協力事業	0	0	0	
管理費収入	50,000	50,000	0	
	50,000	50,000	0	懇談会参加費
寄付	10,000	0	0	
利息	500	8	-492	
前期繰越	569,225	569,225		
普通預金	569,225	569,225	0	
収 入 合 計	3,434,725	3,575,733	141,008	
支 出				
事業費	1,054,000	1,364,082	310,082	
情報提供技術指導等事業	423,000	619,430	196,430	
講師料	60,000	140,000	80,000	
賃金・アルバイト料	0	0	0	
原稿料	50,000	0	-50,000	
資料作成	10,000	0	-10,000	
交通費	0	0	0	
会場借料設営費等	30,000	108,650	78,650	
会議費	100,000	146,186	46,186	
印刷製本費	120,000	185,976	65,976	
郵便宅配料	20,000	17,934	-2,066	
消耗品費	2,000	0	-2,000	
雑費	30,000	19,388	-10,612	記念品、お茶等、お弁当
振込手数料	1,000	1,296	296	
苦情相談事業	0	0	0	
苦情相談事業	0	0	0	
学術交流事業	478,000	402,131	-75,869	
講師料	120,000	0	-120,000	
交通費	70,000	2,180	-67,820	
会場借料設営費等	20,000	42,730	22,730	
会議費	100,000	190,350	90,350	
印刷製本費	120,000	142,560	22,560	
郵便宅配料	5,000	1,578	-3,422	
消耗品費	2,000	1,137	-863	

平成29年度決算報告（平成29年4月1日～平成30年3月31日）

NPO法人食品保健科学情報交流協議会

単位:円

科 目	平成29年度予算	平成29年度執行状況	収支差額	備 考
雑費	30,000	20,732	-9,268	
資料作成	10,000	0	-10,000	
振込み手数料	1,000	864	-136	
調査研究事業	153,000	342,521	191,653	
人件費	100,000	12,240	-87,760	ナビ検定クイズ資料作成
事務経費	0	0	0	
アンケート調査費	0	0	0	
ワークショップ経費	50,000	307,883	257,883	会場費・会議費・講師代
交通費	0	1,530	1,530	
雑費	0	20,000	20,000	
郵便宅配料	2,000	328		
振込手数料	1,000	540		
国際協力事業	0	0	0	
国際交流事業	0	0	0	
管理費	2,380,725	1,861,217	-519,508	
賃金・アルバイト料	800,000	765,300	-34,700	
交通費・旅費	150,000	132,751	-17,249	
会議費	100,000	98,837	-1,163	
会場・設備借料	0	13,050	13,050	
家賃・管理費	350,000	324,000	-26,000	月家賃1万円+管理費+税 =27000
通信費	150,000	139,583	-10,417	
リース料	120,000	112,752	-7,248	コピー機月9,396円
資料作成費	0	0	0	
郵便宅配料	30,000	19,108	-10,892	
パソコンメンテナンス料	84,000	106,183	22,183	
備品・図書購入費	20,000	17,099	-2,901	名簿、シュレツダ、ステーブラ
情報収集費	10,000	0	-10,000	
学会・研究参加費	0	0	0	
消耗品費	50,000	23,094	-26,906	
水道・光熱費	70,000	68,238	-1,762	
雑費	20,000	15,680	-4,320	
慶弔費	5,000	16,200	11,200	お花代
租税公課	0	0	0	
振込み手数料	10,000	9,342	-658	
予備費	411,725	0	-411,725	
郵便局⇒銀行				
支 出 合 計	3,434,725	3,225,299	-209,426	
当期収 支 差 額	0	350,434	350,434	
次期繰越収支差額	0	350,434	350,434	

平成 29 年度貸借対照表（平成 30 年 3 月 31 日現在）

NPO 法人 食品保健科学情報交流協議会
円)

(単位：

区 分	科目	小 科 目	大 科 目
資 産 の 部			
流 動 資 産			
	現 金	0	
	郵 便 振 替 貯 金	0	
	普 通 預 金	350,434	
	流 動 資 産 合 計		350,434
固 定 資 産			
	電 話 加 入 権	29,400	
	固 定 資 産 合 計		29,400
資 産 合 計			379,834
負 債 の 部			0
	負 債 合 計		0
正 味 財 産 の 部			
	前 期 繰 越 正 味 財 産		569,225
	当 期 収 支 差 額		△218,791
	正 味 財 産 合 計		379,834
	負 債 及 び 正 味 財 産 合 計		379,834

平成 29 年度活動・業務監査報告

定款第 15 条第 7 項の監事に関する規定に基づき、平成 29 年度における活動・業務及び会計の監査を平成 30 年 4 月 17 日及び 24 日食科協事務所において実施したので、次のとおり報告する。

1. 監査の方法

- (1) 会計監査については、帳簿及び関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて、事業報告書、収支計算書及び領収書、並びにこれらに関する帳票類の正確性を監査した。
- (2) 活動・事業監査については、常任理事会に可能な限り出席して業務の執行状況を観察するとともに、事業報告書及び関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて活動・業務の執行の妥当性を監査した。

2. 監査意見

- (1) 収支計算書及びこれらに関する帳簿類の記載金額は一致し、収支状況及び財産状況を正しく示していると認める。
- (2) 事業報告の内容は定款に基づき運用されており、真実である。
- (3) 理事の職務執行に関する不正行為又は定款に違反する事実はないと認める。

以上

平成 30 年 6 月 5 日

特定非営利活動法人食品保健科学情報交流協議会

監事 中川則和



監事 久保忠直



第2号議案

平成30年度事業計画(案)

基本方針

特定非営利活動法人食品保健科学情報交流協議会(略称：NPO法人食科協)は平成25年度に10周年を迎え、今後のあり方を明確にするコミットメント(全文を参考に記載)を発信し、これを基本として、今年度においても活動を継続することとしている。

NPO法人食科協は、これまで食品衛生、食品安全及びこれらの管理等の普及・推進をテーマに活動を続けてきました。

平成30年度は、前年度末に「食品衛生法の改正案」が国会に提出され、今通常国会4月13日に参議院で可決された。また、2年後には、食品表示基準の「加工食品及び添加物に関わる表示の全面施行」及び「2020年のオリンピック・パラリンピック」を迎える。これを3つの柱として、当面するNPO法人食科協活動の中心と据えるべきものと考えます。

食品衛生法の一部改正については、現在の通常国会の審議を経て改正されるものと認識しているところです。この改正は「我が国の食を取り巻く環境変化や国際化に対応し、食の安全を確保するために」国会に提出された。その食品衛生法等の一部を改正する法律案の概要は次のとおりです。

- ① 広域的な食中毒事案への強化
- ② HACCP(ハサップ)に沿った衛生管理の制度化
- ③ 特別の注意を必要とする成分等を含む食品による健康被害情報の収集
- ④ 国際整合的な食品用器具・容器包装の衛生規制の整備
- ⑤ 営業許可制度の見直し、営業届出制度の創設
- ⑥ 食品リコール情報の報告制度の創設
- ⑦ その他

ここに示された項目は、食品衛生・食品安全の各分野において、それぞれ消費者にとっても食品事業者にとっても重要なものである。そこで、この法案の国会審議を注視するとともに、改正の内容を把握し、円滑な施行がされるよう、食品事業者や関係者に対して、一部改正の全貌及び関係政省令等個別の項目について詳細な情報の収集と提供に努めます。

食品表示法に基づく食品表示基準については、昨年9月1日に加工食品の原料原産地表示制度を新たに定め、食品表示基準の一部を改正する内閣府令が公布・施行された。食品表示法施行後新基準に基づく「加工食品及び添加物の表示について」表示への移行を概ね2年後に控え、本年2月に実施した食品表示に関するクイズを中心にした食品表示勉強会を開催したように、食品表示に関する情報の収集や情報の提供をします。

東京オリンピック・パラリンピックにおける食品衛生管理に関わる支援や協

力については、国際的な一大イベントにおいて、アスリートや観戦等の人々が滞在期間中の食の安全や健康に問題のないように準備することを重点とし、それが事後においても継続されるよう食品事業者に対し支援することとしている。特にHACCPは、このオリンピック等における対策を重要な通過点とし、その後の定着が課題となること認識すべきと考えます。

あわせて、これまでは机上の議論であったフードディフェンスについて、国内の食品製造業における啓発を中心としてきたが、オリンピック・パラリンピックをターゲットとする食品テロがあるものとして、飲食店等における可能性についても対応の範囲を広げるべきと考えます。

食中毒については、東京オリンピック・パラリンピックへの対応に限らず、これまでの対応を継続します。未だに減少の見えないノロウイルス及び腸管出血性大腸菌による事件が発生していることに、あわせて、海外からの旅行者に増大している生鮮魚介類嗜好によるアニサキス等対策も重要と考えます。

食品の国際流通については、食品衛生法の一部改正により、輸出入食品への国の対応が強化されるなど大きな変化が見られる。TPPの問題は、米国が不参加でも進展することとして「TPP11」が発効に向かって国会へ上程されたところである。さらに、規制緩和や食品のグローバル流通に伴う規制や試験法の国際的調和などの課題が発生すると想定されています。

また、米国食品安全強化法（FSMA）に基づく国内食品事業者に対する査察の実施が増加しているところである。さらに、今後輸出入食品の安全対策に対する食品事業者の対応に変化が求められることが予測されるので、これに係る情報の収集と講演会等の開催を状況により実施します。

東日本大震災・大津波及びこれに伴う福島第1原発事故から7年を経過して、食品中の放射能の検査結果では、数値が大幅に低減しているとの報道もあるが、まだ解決されない問題が山積しており、情報の収集・発信を継続します。

上記のような社会情勢・行政機関等の動向を踏まえ、食品の安全確保を脅かしかねない実情に対応するため、食科協は食の安全リスクコミュニケーションの推進及び食の安全の施策への調査・提言を柱とした情報提供・技術指導事業、学術交流会事業、調査研究事業、組織の強化などの諸事業の積極的な実施に努めるとともに、内外の関係機関団体等との連携の輪を拡げます。

I. 総会及び理事会の開催

II. 食科協における課題

1、 会員の増加

食品の安全に関する多くの問題が山積みのまま推移し、食科協としても取り組むべき課題への対応のために当協議会の活性化は急務である。このために広報活動を充実し、会員等との勉強・研修の場を広げることにより会員の増加等をすることが重要課題である。このため食品衛生監視員や学生の活動参加を期待した会員以外からの参加も求め活動への理解を広めたい。

また、常任理事・運営委員合同会議で効果的な事業等の方法について、さらに検討を続けます。

2、食の安全にかかわる課題への対応

食科協として取り上げるべきものとして、継続して基本方針に示した各項目について、情報収集及びそれに基づく提言の発信をするため、必要に応じ講演会や勉強会の開催を検討する。

(1) 食品衛生法一部改正への対応

食品安全管理に関する規制の多項目にわたる改革の諸制度への対応は、食品事業者がこれまで経験したことのないものと思われるので混乱回避のために、食品事業者や自治体関係者等と連携を取り支援することとしたい。

このため、食科協では、一部改正食品衛生法等が国会通過後における関係政省令に基づき、各項目別に精査し、情報の整理・提供が重要であると考えます。

(2) 食品表示法に基づく新食品表示基準に基づく表示への対応

新食品表示に基づく表示への移行は大規模製造者等における取り組みは進んでいると見受けられるが、多品目を扱う事業者や中小規模の事業者においては、未だ十分に対応しているとはいいがたいところである。また、すでに取り組んでいる事業者において、一部基準に沿わないものが散見する。

食科協としては、すでに取り組んでいる事業者については、その適切性に対する確認支援をすることとして、新たに取り組む事業者に対して、相談を受けるなどをしながら、表示の裏付けの確認・作成などを中心に支援を検討しなければなりません。

(3) 海外における食品安全動向及び食品の輸出入については、食品衛生法の一部改正、T P P 11の締結への動き、国際的な民間規格の改正・変更、さらに米国食品安全強化法（F S M A）等の各国の制度の変化への対応が求められることが多くなるので、新たな状況に対応できるよう情報の把握が重要な課題となるものと考えます。

(4) 食中毒対策については、東京オリンピック・パラリンピックにおける無事故を目標に準備することが求められる。このためには、法の一部改正の趣旨をいかし、サプライチェーン全体における役割と対応への支援することが課題となるものと思われま

(5) その他

3、取り上げるべき事業

食品の安全にかかわる諸問題について、明確にされた課題に対し、情報の収集・整理を行い、状況に応じて会員の勉強会・研修会を重ねることとする。

課題のうち情報の整理を求められるものについては、ミニ勉強会を開催し、「リスクコミュニケーション部会及び食の安全施策調査部会活動」のを通じ

て食科協の活動を活性化したい。

4、 ワークショップの開催

- (1) 会員研修会は、総会当日に開催することとしています。

日 時 平成 30 年 6 月 5 日 (火) 13 時総会 14 時会員研修会

会 場 日本橋社会教育会館

テーマ 食品衛生法等の一部改正について

- (2) 勉強会・講演会の開催及び提言等の発信について

これまでに定例的に実施してきた各種の講演会や勉強会をさらに充実させるとともに、食品衛生・食品管理に関する問題等の変化や状況に併せ食科協の意見を必要に応じ提言することとしている。

今年度は、特に、食品衛生法の一部改正に関わる動向を中心に注目しながら、情報を取集・提供をするとともに、会員からの要望を常に意識してまいりたい。

- (3) 「食の安全ナビ検定クイズ検討会」に関わる勉強会については、継続するとともに、見直しをしたクイズについては早期に発信したい。

特に、昨年度実施したクイズを中心とした食品表示勉強会の実施方法について、より効果的な方法を検討しています。

5、 リスクコミュニケーション部会及び食の安全施策調査部会活動の活性化

食科協会員は創立当時のメンバーの退会が続く中で、勉強会、講演会等の参加状況から食科協への期待があることも事実である。

そこで、勉強会、講演会その他の活動をより魅力のあるものとし、賛同者が増え活性化するよう、部会活動を見直しすることとしている。特に「食の安全ナビ検定クイズ」の見直しでは、部会が合同して、新食品表示法や HACCP 導入に関して新たにクイズを追加するとともに食品衛生監視員や食品事業者の方を中心にワークショップを検討する。

6、 関係団体等との連携について

今年度も引き続きこれまで連携してきた機関・団体様とは、テーマにより講演会の共催等や問題提起や意見表明の共同提案を必要に応じて連携することとしています。

また、「食の安全ナビ検定クイズ検討会」の運営に関する関係機関等との協議において連携による活動についての理解を得ているところである

以上

平成30年度予算案（平成30年4月1日～平成31年3月31日）

NPO法人食品保健科学情報交流協議会

単位:円

科 目	平成29年度決算	平成30年度予算	収支差額	備 考
収 入	3,006,508	3,250,008		
会費収入	1,597,500	1,700,000	102,500	
正会員会費	477,500	500,000	22,500	100名
賛助会員会費	1,120,000	1,200,000	80,000	15社
事業収入	1,359,000	1,500,000	141,000	
情報提供技術指導事業	598,000	700,000	102,000	会員研修会・テーマ講演会
苦情相談事業	0	0	0	
学術交流事業	603,000	600,000	-3,000	公開講演会
調査研究事業	158,000	200,000	42,000	テーマ勉強会
国際協力事業	0	0	0	
管理費収入	50,000	50,000	0	
	50,000	50,000	0	懇談会参加費
寄付	0	0	0	
利息	8	8	0	
前期繰越	569,225	350,434		
普通預金	569,225	350,434	-218,791	
収 入 合 計	3,575,733	3,600,442	24,709	
支 出				
事業費	1,364,082	1,330,000	-34,082	
情報提供技術指導等事業	619,430	654,500	35,070	会員研修会・テーマ講演会
講師料	140,000	120,000	-20,000	
賃金・アルバイト料	0	0	0	
原稿料	0	0	0	
資料作成	0	0	0	
交通費	0	2,000	2,000	
会場借料設営費等	108,650	240,000	131,350	
会議費	146,186	150,000	3,814	
印刷製本費	185,976	120,000	-65,976	
郵便宅配料	17,934	1,500	-16,434	
消耗品費	0	0	0	
雑費	19,388	20,000	612	記念品、お茶等
振込手数料	1,296	1,000	-296	
苦情相談事業	0	0	0	
苦情相談事業	0	0	0	
学術交流事業	402,131	336,500	-65,631	公開講演会
講師料	0	60,000	60,000	
交通費	2,180	2,000	-180	
会場借料設営費等	42,730	30,000	-12,730	
会議費	190,350	120,000	-70,350	
印刷製本費	142,560	120,000	-22,560	
郵便宅配料	1,578	1,500	-78	
消耗品費	1,137	0	-1,137	

平成30年度予算案（平成30年4月1日～平成31年3月31日）

NPO法人食品保健科学情報交流協議会

単位:円

科 目	平成29年度決算	平成30年度予算	収支差額	備 考
雑費	20,732	2,000	-18,732	
資料作成	0	0	0	
振込み手数料	864	1,000	136	
調査研究事業	342,521	339,000	-4,653	テーマ勉強会
人件費	12,240	15,000	2,760	ナビ検定クイズ資料作成
事務経費	0	0	0	
アンケート調査費	0	0	0	
ワークショップ経費	307,883	300,000	-7,883	会場費・会議費・講師代
交通費	1,530	2,000	470	
雑費	20,000	20,000	0	
郵便宅配料	328	1,000		
振込手数料	540	1,000		
国際協力事業	0	0	0	
国際交流事業	0	0	0	
管理費	1,861,217	2,270,442	409,225	
賃金・アルバイト料	765,300	800,000	34,700	
交通費・旅費	132,751	350,000	217,249	役員交通手当(新)
会議費	98,837	100,000	1,163	
会場・設備借料	13,050	20,000	6,950	
家賃・管理費	324,000	350,000	26,000	月家賃1万円+管理費+税 =27000
通信費	139,583	150,000	10,417	
リース料	112,752	120,000	7,248	コピー機月9,396円
資料作成費	0	0	0	
郵便宅配料	19,108	20,000	892	
パソコンメンテナンス料	106,183	120,000	13,817	
備品・図書購入費	17,099	20,000	2,901	名簿、
情報収集費	0	0	0	
学会・研究参加費	0	0	0	
消耗品費	23,094	20,000	-3,094	
水道・光熱費	68,238	70,000	1,762	
雑費	15,680	20,000	4,320	
慶弔費	16,200	10,000	-6,200	
租税公課	0	0	0	
振込み手数料	9,342	10,000	658	
予備費	0	90,442	90,442	
郵便局⇒銀行				
支 出 合 計	3,225,299	3,600,442	375,143	
当期収 支 差 額	350,434		-350,434	
次期繰越収支差額	0	350,434	350,434	

第3号議案

役員改選について

第4号議案

その他